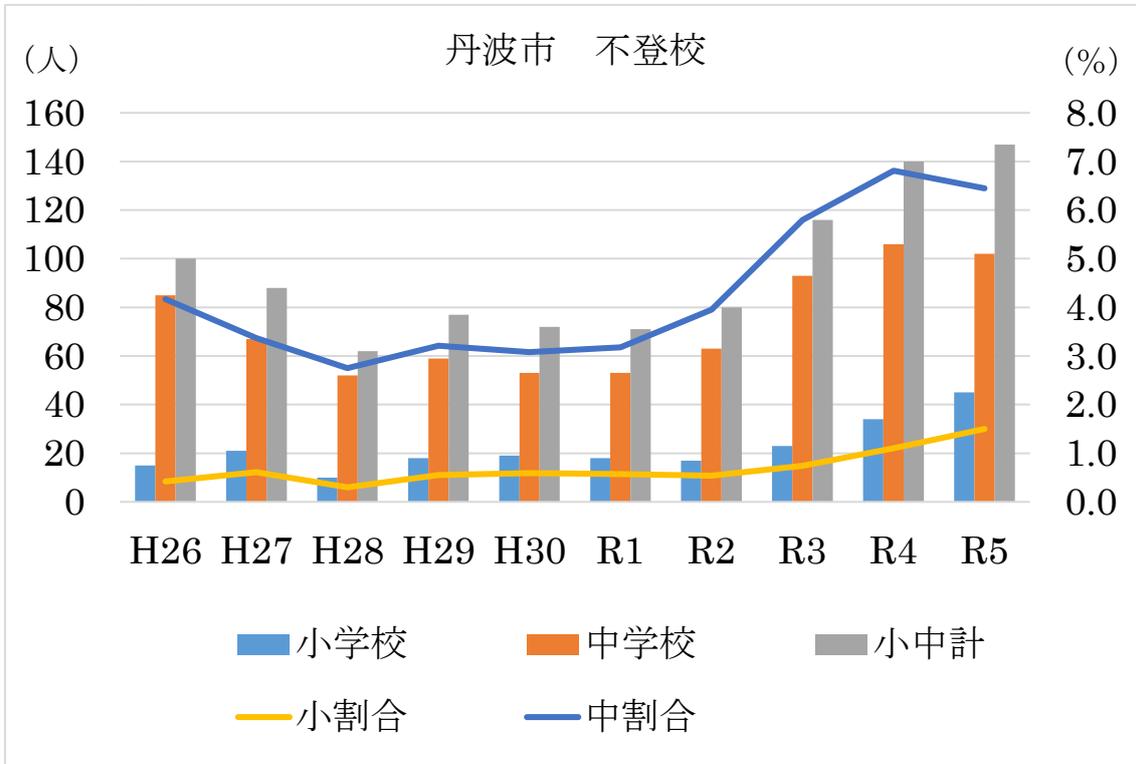


不登校対策について

1 不登校の現状



(1) 不登校の定義

年度間に30日以上登校しなかった児童生徒のうち、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にあるもの（ただし、「病気」や「経済的な理由」によるものを除く）

(2) 不登校増加の背景

- ・ こどもを取り巻く環境の変化
- ・ 不登校に寛容な世の中（教育機会確保法の施行等）
- ・ 新型コロナウイルスの流行
- ・ こどもの変容
（コミュニケーション能力の低下、自尊感情の低下、耐性の弱さ、保護者の価値観）
- ・ 多様な背景のあるこどもに従来の学校が合わない

(3) 不登校の要因

きっかけとなる出来事はあるものの、要因は複雑に絡み合っており特定できない。学校の見立てとこどもや保護者の言い分が違うことも多々ある。

2 令和6年度の不登校対策

- (1) 校内の支援体制の強化
 - ・全小中学校において不登校担当を校務分掌に位置付け
 - ・不登校対策プランを作成
 - ・アセスメント強化のため、不登校児童生徒支援シートを作成
 - ・全中学校及び希望する小学校の校内サポートルームに支援員を配置
- (2) 教育支援センターの支援体制の強化
 - ・センター職員の学校訪問等による学校との情報共有の強化
 - ・教育相談機能の強化
 - ・レインボー教室の周知強化
 - ・レインボー教室に学生サポーターを導入
- (3) 教職員研修会の充実
 - ・不登校担当、不登校児童生徒の担任等を対象にした研修会
 - ・定例校長会における現状報告及び対策協議
 - ・校内研修、ケース会議への指導助言
- (4) 関係機関等との連携の強化
 - ・専門職（SC、SSW、学校問題サポートチーム等）
 - ・不登校関係機関（但馬やまびこの郷、神出学園、フリースクール等）
 - ・福祉機関（こども家庭センター、家庭児童相談係、子ども・若者サポートセンター等）
- (5) 現状把握及び研究
 - ・不登校及び未然防止のための個別票の提出
 - ・一人一台端末を活用した「心の健康観察」の導入に関する研究

3 課題

- (1) 不登校の未然防止（新たな不登校を出さない）の具体的な取組
- (2) 不登校児童生徒の心の状態に合わせた適切な支援（児童心理の理解）
- (3) 多様性を認め、包摂性のある学校の在り方
- (4) 保護者支援の在り方